



呉市生活バスの令和6年春のダイヤ改正について

令和6年3月16日（土）実施予定のJR呉線ダイヤ改正に合わせた生活バスのダイヤ改正及び4月1日から適用となる「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」の改正に対応するためのダイヤ改正を次のとおり実施します。

1 令和6年3月16日（土）実施

JR呉線のダイヤ改正に伴う軽微な時刻変更

対象路線	変更内容
安浦地区生活バス	1号車の始発便について、安登駅でJRとの乗り継ぎを維持するための時刻変更を行います。

2 令和6年4月1日（月）実施

同日から適用となる「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）の改正への対応

対象路線	運行便数の変更								
	平日			土曜日			日祝日		
	現行	改正案	減便数	現行	改正案	減便数	現行	改正案	減便数
1 倉橋地区生活バス	64	55	▲9	42	38	▲4	42	38	▲4
2 北原神山峠線	13	11	▲2	8	8	—	6	6	—
3 阿賀音戸の瀬戸線	52	45	▲7	33	31	▲2	33	31	▲2
4 広川尻線	32	32	—	30	26	▲4	30	26	▲4
計	161	143	▲18	113	103	▲10	111	101	▲10

※時刻変更も併せて行います。

3 利用者への周知

関係路線の各バス停及びバス車内にお知らせを掲示するほか、呉市ホームページ、LINE等のSNSを利用して情報提供を行います。